

財団法人 日本傷痍軍人会・平成24年度事業計画(案)

平成24年度の事業は、寄附行為の定めるところにより、傷痍軍人等の生活の援護と親睦福祉増進を図り、公共の福祉の向上、増進に寄与すべく、次のとおり行う。

I 事業計画

1. 援護福祉に関する事業

ア、平成24年度の援護関係の処遇改善に関する要望については、戦傷病者が妻を亡くした場合、その妻に代わって家族等が日常生活の介護や看護に携わらなければならなくなり、そのことに報いるため、「妻に死没された戦傷病者の面倒を見ている同居の家族等への特例給付金支給」と、高齢化が進んだ現在、残された遺族の生活安定のため、「傷病者遺族特別年金の大幅改善」の2項目について実現へ向けて関係機関へ働きかけていきたい。

イ、しょうけい館(戦傷病者史料館)の円滑な運営推進。

ウ、国から委託され、各道府県傷で実施している援護福祉事業については、関係法令等改正に伴う講習会、研修会を開催し、援護福祉施策の徹底を図りたい。(戦傷病者福祉事業助成委託費特別会計から支出)

エ、日傷妻の会へ相談事業の委託を行う(社会福祉事業特別会計から支出)

2. 出版に関する事業

ア、機関紙である「日傷月刊」は、本会と各県傷、支部会員を繋ぐものであるため、その使命の重要性を認識し、更なる内容の充実努めていきたい。

3. 組織運営に関する事業

ア、昨年3月に発生した東日本大震災の影響により、東京・九段会館大ホールの天井崩落事故が起こり、10月12日(水)に予定された(財)日本傷痍軍人会第67回、日本傷痍軍人妻の会第49回全国合同大会が中止となった。平成24年度は、改めて10月に盛大かつ厳粛に執り行いたい。また、平成22年度に引き続き、平成23年、24年に満100歳になる方の特別永年功労表彰を実施したい。

II 財政の計画

1. 会費収入等について

ア、平成24年度も会費については、昨年度と同様に各県傷の協力を得て事業を推進していきたいが、特別分担金については、会員還元を目的で日傷負担としたい。

イ、会員サービスの一環として、バッジ、ネクタイピン等物品の頒布については継続する。

ウ、財団法人の運用果実の源である「基本金」の運用については、安全・確実性に鑑みながら、運用をしていきたい。